

基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針1-4 小・中学校間の連携・接続の推進

現状と課題

少子化に伴い児童生徒数の減少と相まって、学校の小規模化や少人数学級が徐々に進んでいます。また、教育の場では、^{*}小1プロブレム、^{*}中1ギャップの発生など学校環境にスムーズに適応できない児童生徒へのきめ細かな対応が求められています。

これまで、学力向上や英語教育などでは小・中学校の接続を見据えた連携活動が行われていますが、今後は、新しい環境に順応し望ましい学校生活を送る児童生徒の育成を促すためには、こども園や小・中学校が、幼児及び児童生徒個々の能力や心身の変化を適切に把握する連携を視野に入れ、情報と対応を共有しながら小・中学校のスムーズな接続を図る「園小中連携・接続教育」を推進します。

また、連携・接続の実効ある取り組みを通して、家庭や地域の理解と協力を得ながら、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導、生活習慣の確立につなげて、児童生徒の着実な「生き抜く力」の育成を図ります。

施策の方向性

- ◆円滑な接続の実現に向け、幼児・児童・生徒、教員、保護者等の相互交流の機会の充実を図ります。
- ◆地域で子どもを育てる意識を醸成するため、地域でかかわりをもつ取り組みを進めます。
- ◆子どもたちの「育ち」と「学び」にふさわしい教育活動が展開されるよう、^{*}教育課程の改善と充実を図ります。
- ◆教員・保育士間の相互理解を深め、連携教育に携わるすべての人が目的意識を共有し、共通の方法で指導にあたることのできるよう、研修・連携体制を整えます。

主な施策

(1) 9年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実

◇小中連携教育による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、確かな学力、豊かな心の力、健やかな体などの「生きる力」を育みます。

(2) 円滑な接続・連携・交流の実施

◇児童生徒の発達段階に応じた指導の確立に向けて、小中の多様で弾力的な接続と連携を進めます。

◇地域ごとに、こども園、小学校、中学校間で、入学後の適応状況や生活指導等に関する情報交換や交流・連携に関する協議を行っていきます。

◇学校やこども園での行事交流や学習交流、児童会活動や生徒会活動の交流も行います。

また、ボランティア活動等を通して、幼児・児童・生徒同士のかかわりを深めていきます。

◇教員・保育士が、異校種の保育や授業を参観し、意見交流などを実施しながら相互理解を図ります。

◇小学校・中学校と厚真高等学校の教員が授業や学校活動の交流を図って、児童・生徒や地域の教育活動への理解の醸成に努めます。

◇こども園と小学校、小学校と中学校、中学校と厚真高等学校の保護者が交流する機会などを設けて、連携に対する理解の醸成に努めます。

(3) 同一学校種間の連携等

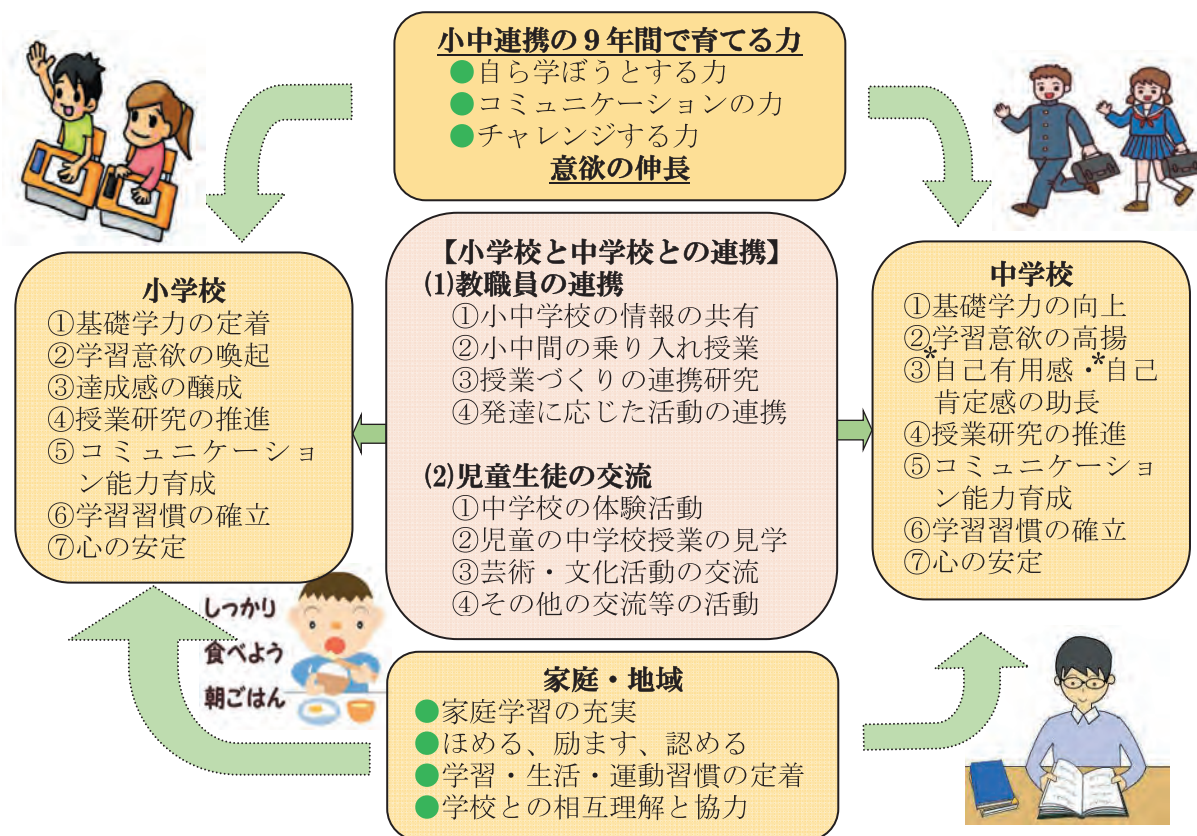
◇特色ある教育活動等の展開を図るため、同一校種間の連携・交流を促進します。

◇総合的な学習の時間の活動や部活動の交流、教科指導に関する教員間の交流などに努めます。

(4) 地域と連携した取り組み

◇地域と連携し、地域団体が主催する行事等を幼児・児童・生徒と地域の方々との交流の機会として活用し、「あいさつ」や「声かけ」を積極的に行うなど、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めます。

■小・中学校の連携は、子どもの学習や心と体の変化を見取りながら9年間で育てる仕組みです。



基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針15 開かれた学校づくりの推進

現状と課題

現代は、「知識基盤社会^{*}」と言われ、学ばなければならない新しい知識・情報・技術が飛躍的に増大していますが、同時に、複雑化する社会をたくましく、豊かに生きていく力を育てることがますます重要になっています。

学校は、新しい時代を生きる子どもたちの育成を目指して、これまでも地域社会に教育活動の情報発信を行うとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりに向けて、学校関係者評価を通じて保護者や地域住民の意見や要望を的確に学校運営に反映させるなど、家庭や地域社会と連携・協力しながら教育活動の充実を図ってきました。

今後ともグローバル社会を生きる子どもたちの育成に向けては、地域の持つ豊かな教育資源を生かし、学校と家庭と地域が一体となって子どもたちの育ちと学びを支える環境、人間的なつながりや豊かな体験が用意されるような学校づくりを目指して、「コミュニティ・スクール」の導入の検討を進め、地域とともにある開かれた学校づくりの充実を図る必要があります。

施策の方向性

- ◆地域との横の連携とともに、小中の縦の連携を重視した教育を展開します。
- ◆学校から地域への積極的な情報提供とともに、学校と地域の人々が協働する取り組みを推進して、相互理解と信頼関係を構築します。
- ◆保護者や地域住民など地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの醸成に努めます。

主な施策

(1) 学校評価と情報提供の推進

- ◇児童生徒がよりよい教育活動を享受できるよう、保護者や地域住民に対して適切に説明責任を果たし、共通理解に基づいて連携協力を進め、教育水準の向上を図ります。
- ◇学校評価の質的な改善と評価結果の適切な公表、地域住民を評価者とする学校関係者評価の取り組みを一層促進します。
- ◇学校運営の改善のため、実効性のある学校評価の実施に努めます。
- ◇ホームページや学校通信等により、日常の学校運営の状況等を保護者や地域住民へ積極的に情報提供を行います。

(2) コミュニティ・スクールの活用検討

- ◇保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用など、学校と一緒に子どもたちの豊かな成長を支える学校運営の

新たな仕組みづくりを検討します。

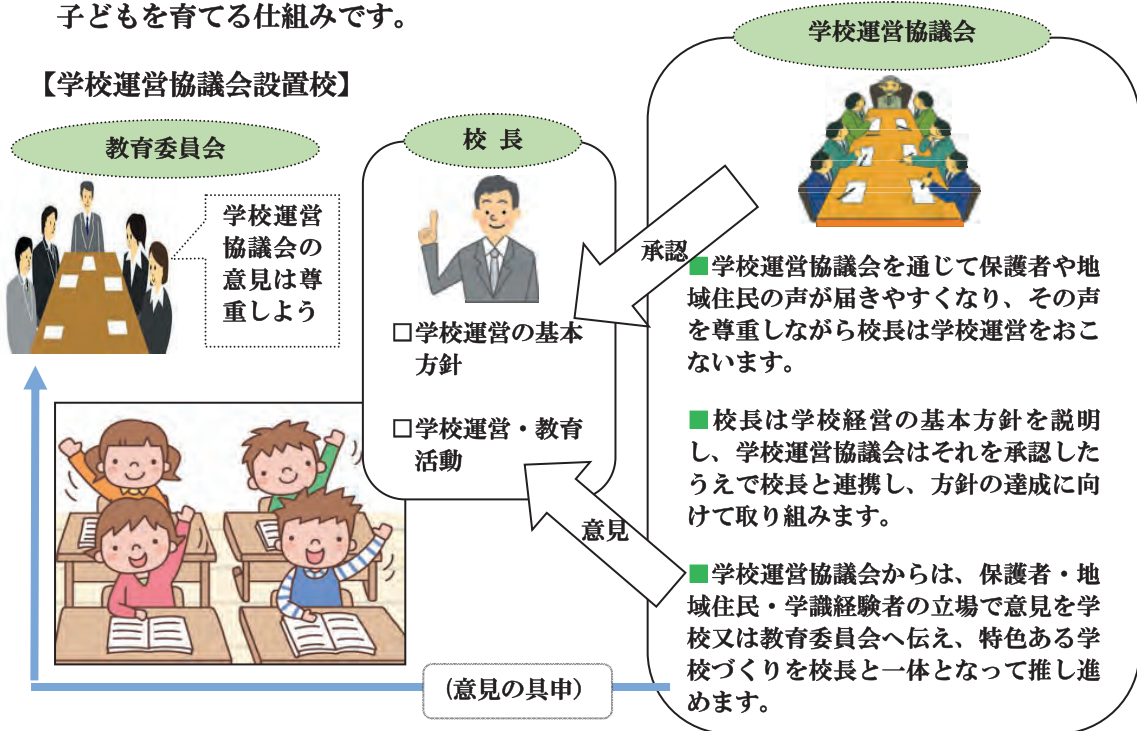
(3) 地域の人材を生かした学校の特色づくりの推進

◇子どもの社会性や豊かな人間性を育成するため、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、地域の人材を活用した体験活動や交流活動を行うことにより、学校の特色ある教育活動への理解の醸成と開かれた学校づくりを推進します。

<■コミュニティ・スクールのしくみ>

学校・家庭・地域が皆で学校運営に関わり
子どもを育てる仕組みです。

【学校運営協議会設置校】



基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針16 教職員の資質・能力の向上

現状と課題

学校教育において、子どもの教育を担う教員の果たす役割は非常に重要で、教員は、児童生徒の指導者として日々その資質・能力の向上に努める必要があります。本町では、平成24年度から「あつま教師力アップ研修事業」に取り組み、町内すべての教職員が参加できる集合型の研修環境を整えて、教員の資質・能力の向上が図られ、児童生徒の基礎学力も着実に定着しています。

しかし、社会の変化が進む中で、児童生徒には21世紀にふさわしい資質・能力として、主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）など知識を活用する力の育成が求められ、系統性や発展性を踏まえた授業づくりなど学校教育全体を通して、教科を越え汎用性の高い資質・能力の育成を促す指導方法の構築が求められています。児童生徒一人一人の教育的ニーズや地域の特色ある教育活動の充実に向けて、先進地の教育実践に学ぶ派遣研修や学校独自の校内研修など、学校の研修活動への支援の充実も必要となっています。

一方、教員は昨今、様々な教育課題等への組織的な対応が求められ、教科の指導や学級運営のほか、学校活動の校務分掌^{*}も分担され多忙感が問題視されています。教員として子どもと向き合う時間を確保するためには、円滑で効果的・効率的な学校運営が必要となっています。また、学校の教員だけでこうした課題のすべてを解決することは困難であり、今後は、学校支援地域本部事業などの組織や関係機関、その他の保護者・地域住民等の外部人材の力を積極的に活用していくことも大切です。

施策の方向性

- ◆人事評価制度を活用し、教職員の公正な人事管理や資質能力の向上に取り組みます。
- ◆新しい時代に対応する児童生徒の資質・能力の育成を目指し、新たな授業づくりを創造する教職員研修に取り組みます。
- ◆教員の経験や能力、職層に応じた研修等の充実や特色ある教育活動、学校課題に応じた研修機会の確保を図るなど、計画的・系統的な教員の育成に取り組みます。
- ◆教員が子どもと向き合う時間を確保するため、校務支援システム^{*}の活用を図って校務の効率化を進めるとともに、業務のスリム化、効率化に向けて改善・見直しを進めます。
- ◆経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教員に継承できる環境づくりに取り組みます。
- ◆地域内外の多様な人材を積極的に活用し、教員の人材育成や校務のサポートを行い、教員の負担軽減を図ります。

主な施策

(1) 人事評価制度の充実

◇人事評価制度を充実させ、目標による教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組めます。

(2) 教職員研修の充実

◇児童生徒の21世紀に求められる資質・能力の育成を図るため、「あつま教師力アップ研修」の成果を生かしつつ、教科を超えて教員一人一人が児童生徒の主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を促す指導技術の習得と、さらには義務教育9年間をつなぐ授業づくりの確立を目指し、厚真町教育研究会と共同で研修活動の充実に努めます。

◇新しい時代の教育には、新しい視点に立った研修制度も必要となることから、優れた実践を行っている先進地への派遣研修の充実に努めます。

◇管理職による日常的な教室訪問を行い、日々の授業の活性化と人材育成を図ります。

◇各学校の授業研究や授業改善が充実したものとなるよう校内研修を支援します。

◇各種研修会を通して教職員の専門的資質・能力の向上に努めます。

- ・ 初任者研修 ・ 指導力向上研修会 ・ 生徒指導研修会 ・ 特別支援教育研修会
- ・ ^{*}ICT活用研修会など

◇^{*}教職員免許更新制度や初任者研修をはじめ定期的な教職員研修の活用を図ります。

(3) 公開研究会や教育研究活動の支援

◇^{*}研究指定校などの研究活動の支援を行います。

◇厚真町教育研究会の研修活動を支援し、学校課題の改善と教職員の資質・能力や指導力の向上を図ります。

(4) 胆振教育局の指導監及び指導主事学校訪問の活用

◇指導監の学校訪問や^{*}指導主事の学校訪問及び指導主事の専門的指導の機会の活用を図り、授業改善や指導力の向上に努めます。

(5) 校務支援システムの有効活用

◇小・中学校の^{*}指導要録等の電子化などによる教職員の校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。

(6) 学校支援本部事業等の活用

◇学校の様々な教育活動を地域人材が支援し、教育活動の充実や教員の子どもと向き合う時間の充実に努めます。

(7) 教職員の服務規律の徹底

◇教職員の^{*}非違行為はそれ自体許されないものであり、教員に対する信頼、ひいては学校教育全体に対する信頼を著しく損なうことから、^{*}コンプライアンスの徹底を図ります。

(8) 教職員の心身の健康保持

◇教職員の心身ともに充実した健康状態を保つため、^{*}メンタルヘルス対策など教職員の健康管理対策の充実に努めます。



◆校内研修（厚真中学校）



◆授業研究（厚真中学校）



◆教師力アップ研修会（秋田大学の阿部教授）



◆教師力アップ研修会（秋田大学の阿部教授）



◆教師力アップ研修会（北海道大学釧路校の早勢準教授）

基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針17 子どもたちの安心・安全の確保

現状と課題

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒に危機対応能力の基礎を培うことが求められています。

また、学校における危機管理体制を確立するとともに、教職員の危機管理能力の向上を目指す必要があります。

地域における児童生徒の安全確保については、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進める必要があります。

本町においては、児童生徒の防犯や交通安全について地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の確保を推進しています。また地震を想定した避難訓練を各学校が実施し、「自分の身は自分で守る」という児童生徒の育成に努めていきます。

施策の方向性

- ◆地震を想定した避難訓練を各学校が実施し、「自分の身は自分で守る」という児童生徒の育成に努めます。
- ◆児童生徒の通学や遊び場などにおける交通事故の防止、安全確保に向けた危険箇所の明示した学校安全マップを整備し、活用の充実を図ります。
- ◆児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- ◆児童生徒の通学や学校活動における安心・安全を確保したスクールバスの運行・管理に努めます。

主な施策

(1) 防災マニュアルの適切な管理

◇児童生徒の安全を確保するために、学校安全マップを常に見直し、危険箇所の把握と活用に努めます。

◇教職員の危機管理に関する研修などを実施し、教職員の危機管理能力の向上に努めます。

(2) 地震を想定した避難訓練の実施

◇児童生徒に危機対応能力の基礎を身に付けさせるため、地震を想定した避難訓練の実施を推進します。

(3) 交通安全教室及び子ども自転車運転教室等の実施

◇児童の交通安全を確保するために、交通安全教室及び子ども自転車運転教室等を実施し、交通安全教育の推進に努めていきます。

(4) 地域ぐるみの学校安全体制の確立

◇児童生徒の防犯・交通安全教育を進めるとともに、家庭への普及啓発や地域ぐるみの学校安全体制の確立を推進します。

◇メールの活用や複数の連絡方法を確立し、緊急時の家庭への連絡体制の充実を図ります。

◇^{*}スクールガード・リーダーや様々な学校応援団との連携を密にし、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めます。

(5) スクールバスの運行管理

◇スクールバスの運行は直営方式と委託方式により安心・安全な運行に努めます。

◇学校の教育活動に配慮した運行体制の確保に努めます。

◇スクールバスの安心・安全な運行と管理の徹底に努めます。

◇スクールバスの計画的な更新に努めます。



◆交通安全教室（厚真中央小学校）



◆避難訓練（上厚真小学校）

基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針18 快適な教育環境の整備・充実

現状と課題

未来に向かって成長する子どもたちが、健康で、安心・安全な質の高い教育環境で学び、様々な体験を通じて生活することは、教育に不可欠な条件です。

児童生徒数の動向、校舎等の老朽化を踏まえた施設整備、快適な学習環境とともに円滑な学校運営ができる施設管理を行う必要があります。

効果的な学習指導のため、教材や図書の充実をはじめ情報化社会に対応した情報教育を推進する教育機器を整備する必要があります。

^{*}就学援助制度の申請者が増加している現状にあります。経済的な理由等により教育の機会が失われないよう、就学が困難な児童生徒の保護者に対する援助制度が必要とされています。

施策の方向性

- ◆子どもたちが、健康で、安心・安全な環境で学習するための施設整備を推進します。
- ◆充実した教育環境で学習ができるよう教材や図書の整備を図り、情報教育を推進するため教育機器を整備します。
- ◆経済的な理由等により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助します。
- ◆入学のための資金調達が困難な方や就学困難な生徒・学生に対し、育英資金の貸し付けを行います。

主な施策

(1) 学校施設の整備推進

- ◇老朽化した校舎等の計画的な改修を実施します。
- ◇快適な学習環境の確保に向けて、設備等の改修を計画的に実施します。

(2) 教材、図書等の整備推進

- ◇教育活動を充実させるため、教材や学校図書室の資料を整備します。
- ◇^{*}ICT教育の推進のため、教育機器を整備します。

(3) 児童生徒・教職員の健康の保持増進

- ◇児童生徒・教職員の健康診断を実施し、健康の保持増進を図ります。
- ◇学校環境衛生検査や飲料水水質検査を実施し、教室の照度等の学校環境や衛生管理を徹底します。

(4) 育英資金の貸し付けと給付

◇経済的に就学が困難とされる生徒に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。

◇大学等の入学に際し、育英資金を貸し付けます。

◇大学等の入学に際し、近藤奨学金並びに中村奨学金を給付します。



◆防災機能強化した屋体の天井
(厚真中学校)



◆多目的トイレ (厚真中学校)



◆コンピュータ教室 (厚真中央小学校)

基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針19 北海道厚真高等学校の教育支援

現状と課題

北海道厚真高等学校は創立62年の伝統ある地元唯一の高校であります。近年は中学卒業生の減少に伴い地元からの入学生徒が減少しています。現在、厚真高等学校は地域キャンパス校として存続が図られていますが、将来も地元の高等学校として存続するためには、入学者定員の確保は喫緊の課題です。

厚真高等学校は、地域の人材を育成する場であり、本町のまちづくりや地域の活力を生み出す大切な役割を担っています。厚真高校の教育活動を支援することは、地域の人材育成はもとより、高校を故郷とし、町づくりの良き理解者の育成に結びつくものです。今後とも、地元唯一の高校として存続を目指し、厚真高等学校教育振興会を通して、魅力ある教育活動を支援します。

また、厚真高等学校の教育活動に理解と協力を得るため、学校活動全体を通して地域や小・中学校との交流などの具体化を図り地域に開かれた学校づくりが期待されています。

施策の方向性

- ◆学校、家庭、地域が一体となって厚真高等学校の存続活動を展開します。
- ◆厚真高等学校の魅力ある教育活動を厚真高等学校教育振興会を通して支援します。
- ◆通学費などの負担の軽減を図ります。
- ◆小・中学校をはじめ地域との交流や連携を深める教育活動の充実を支援します。

主な施策

(1) 学校、家庭、地域の連携強化

◇P T Aや地域が連携して高校存続を図るため、^{*}公立高校配置計画など高校教育のあり方の情報の共有に努めます。

◇小・中学校や地域との交流や連携を深める教育活動を支援します。

(2) 厚真高等学校教育振興会への支援

◇魅力ある学校活動を推進するため厚真高等学校教育振興会の活動を支援します。

(3) 入学者の確保

◇町内をはじめ近隣市町の中学校へ厚真高校のP R活動の徹底を図り、入学生徒の確保に努めます。



◆北海道厚真高等学校



◆英語の授業



◆遠隔機器を使った、苫小牧東高校との遠隔授業